

寄付金募集のご案内

1.寄付金の目的

学校法人読売理工学院では、本学における学校の施設設備の拡充並びに教育研究の維持 向上を図るために個人や法人企業の皆様に、寄付金のご支援をお願いしております。本学では、ご支援いただいた寄付金を有効に活用させていただき、社会に役立つ人材の輩出により広く社会に還元し、貢献してまいりたいと考えております。

2.寄付金の使途

本学における教育研究用の施設設備の取得費、教育研究に要する経常的経費に充当し、さらなる教育の向上を図ってまいります。

3.寄付金額

(1) 個人の方 一口 5,000 円

(2) 法人の方 一口 10,000 円 一口以上でご寄付をお願いします。

4.税制上の優遇措置

本学は「特定公益増進法人」の指定を受けていますので、個人の方は所得税法にて、法人の方は法人税法による優遇措置が受けられます。

(国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>)

○個人の場合

所得税の確定申告により、所得控除ができます。 確定申告に必要な書類は本学に入金され次第お送りいたします。

○法人の場合

寄付金額が法人税法上の損金に算入されますので、以下の優遇措置のいずれかを選んでください。

(1)特定寄付金

「特定公益増進制度」を利用しての寄付になります。一般寄付金の損金算入限度額と別枠で、同じ限度額まで損金として算入できます。

申告に必要な書類は本学に入金され次第お送りいたします。

(2)受配者指定寄付金

日本私立学校振興・共済事業団による「受配者指定寄付金」の制度を利用することで、寄付金の全額を損金に算入できます。本年度を利用する場合は、指定の寄付申込書等の提出が必要になる為、事前に本学にご相談ください。

(日本私立学校振興・共済事業団ホームページ

http://www.shigaku.go.jp/s_kihu.htm) 申告に必要な「寄付金の受領書」は事業団から本学に送付されますので、その後 お送りいたします。

5.寄付の申込方法

ご寄付をお考えの方は、本学の法人本部財務室「寄付金窓口」にご相談ください。

TEL03-3868-0411